

介護職員等処遇改善加算について

1、加算内容

社会福祉法人泉茅会の介護保険事業所では、介護職員処遇改善加算の制度に基づいた以下の加算を受け、介護職員等の賃金改善に充当しています。

事業所	介護職員等処遇改善加算
特別養護老人ホームめぐみ荘	加算Ⅰ
めぐみ荘ショートステイセンター（多床室）	加算Ⅰ
めぐみ荘ショートステイセンター（ユニット型）	加算Ⅰ
めぐみ荘デイサービスセンター	加算Ⅱ
グループホームめぐみSINCE2004	加算Ⅱ
地域密着型特別養護老人ホームめぐみ双葉	加算Ⅱ
グループホームめぐみ登美	加算Ⅱ
ショートステイセンター会	加算Ⅱ

2、職場環境等への取り組み

社会福祉法人泉茅会では賃金改善の他、以下の定められた項目における職場環境等の改善にも取り組んでいます。

分類	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">○ 職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">○ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の促進	<ul style="list-style-type: none">○ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">○ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none">○ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none">○ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気付きを踏まえた勤務環境やケア内容の改善